

第 43 期
事業報告

自 平成31年4月1日
至 令和 2年3月31日

宮古空港ターミナル株式会社

事業報告

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第43期における事業の概要について、次のとおり報告致します。

I. 会社の現況

(1) 全般的な事業を取り巻く状況

当事業年度の宮古空港における乗降客数は1,758,588人、対前期比21,525人減（前期比99%）となりました。減少した要因として、那覇路線、本土直行便は、4月から2月まで対前期比102%で推移しましたが、3月に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の落ち込みにより前年同月52,787人の減となり乗降客数は、対前期比99%となりました。

各路線を前期比で見ると、主要路線である那覇路線97%、石垣路線100%、東京路線100%、関西路線106%、中部路線109%、福岡路線113%、多良間路線105%となりました。

また、当事業年度の入域観光客数は1,061,323人となり、前事業年度の1,143,031人と比べ81,708人の減（対前期比93%）となりました。2期連続で入域観光客数は、100万人を突破しましたが、新型コロナウイルスの影響により年明けからクルーズ船寄港回数の減少による外国人観光客の減が要因となっております。

なお、当事業年度の貨物取扱量は15,000.4tで、前事業年度の15,295.5tに比べ2%減となっております。

(2) 事業の経過及び成果

宮古空港ターミナル株式会社は、当事業年度において創立43年目、新ビル移転後24年目を迎えます。施設面については、乗降客数の増加によって狭隘となっている旅客ビルの増築工事を令和元年6月に着手し、令和2年9月の供用開始を目指して工事が進められております。

当事業年度の営業実績は、売上高を見ると、当社事業の大きな比重を占めている賃貸料収入は、旅客搭乗橋の更新等により4,844千円の増加（前年比101%）となりました。また、飲食及び物販テナント6社について、賃貸料及び管理費を契約当初の額へ戻すための調停が相手方と合意が得られず平成30年7月に終了。平成30年9月に賃料増額請求訴訟の申立を行い、平成30年11月に第1回目の裁判が行われ、令和2年6月現在まで13回行われております。現在、裁判所選任の不動産鑑定士が建物の鑑定を行っている状況であります。

直営店事業の売上高は、美ら旅（前期比96%）、ていだ待茶屋（同97%）、ぐりーんりーふ（同100%）、A&W（同109%）となり直営店全体売上は、530,684千円（同100%）となりました。

その結果、総売上高は958,177千円（同101%）となっております。

売上原価は 296,327千円（同 99%）、売上総利益金額は 661,850千円（同 101%）となりました。

「販売費及び一般管理費」においては、「事務員給与」が臨時職員の給与改定により増、「修繕費」が固定橋防水・瓦防水工事による増等があり619,338千円（同 110%）となっております。

その結果、営業利益は 42,512千円（前期比 48%）。経常利益は、養老保険満期分を計上し54,600千円（同 60%）となりました。

また、特別利益として、搭乗橋補助金等57,533千円計上し、税引前当期純利益は 109,139千円（同259%）となりました。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度における設備投資は、下記のとおり行いました。

なお、旅客ビル増築工事関係・旅客搭乗橋・貨物エアラインシャッター・エレベーター・急速充電器の設備投資資金として500,000千円の借入を行いました。その他については自己資金を充当しました。

①当事業年度中の設備投資

単位：円

種類	名称	金額
建物附属設備	エアライン貨物シャッター取替	19,706,000
	急速充電器（2台）	6,840,000
	エレベーター 1	34,218,000
構築物	BSアンテナ	315,000
機械装置	旅客搭乗橋（2基）	176,000,000
器具・備品	A&W POS システム レジ一式	1,194,450
	トイレ案内板	585,160
	コインロッカー	1,700,000
	監視カメラ（コインロッカー前）	424,500
一括償却資産	喫煙室柵取付	110,000
	ノートパソコン（業務課）	160,000
	パソコン（総務課）	150,000
	ノートパソコン（相談役）	150,000
リース資産	空調機リース	33,009,600
合計		274,562,710

（注）設備投資額は消費税抜きの金額で記載しております。

②当事業年度において継続中の主要設備の拡充

旅客ビル増築工事関係は、令和2年9月供用開始のため建設仮勘定に計上しております。当事業年度末における建設仮勘定の残高は、前事業年度繰越分を合計して702,314千円であります。

(4) 会社が対処すべき課題

- ①旅客搭乗橋の設備更新及び旅客ビルの増築工事を進めており、既存設備の充実に注力し、宮古空港を訪れた方々が快適に過ごせるよう環境整備に努めて参ります。
 - ②宮古郡民並びに来島者のために快適に利用できる空港づくりを目指します。今後の当社の展望として、ターミナルビル全般の修繕及び維持管理、保全対策
 - ③観光客を含めた空港利用客の様々なニーズに応えるべく施設内容の充実に図り、利便性と安全性を追求すると共に、南国らしい癒しの場となるよう、花と緑にあふれた快適な空間づくりを目指します。
 - ④国際社会の動勢、国内の諸般の情勢など、様々な変化を想定し、近年における全国空港施設の保安強化に対応し、施設の保安警備業務の徹底に努めます。
 - ⑤宮古島市の地域産業の振興施策に協調し、積極的な取り組みを検討します。
 - ⑥中長期計画の修正検討を行いつつ、役職員一丸となって、状況の変化に即応する経営基盤の構築に努めます。
 - ⑦当社に与えられた公的使命に応えるべく、宮古島の表玄関として各関係機関や航空会社、各テナントとの連携を密にして円滑な施設運営を行い、宮古空港ターミナルビルが地域振興の拠点として発展するよう精進していく所存であります。
- 株主各位におかれましても益々のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 経営基本理念

- ・私たちは安全、安心、快適な愛される空港づくりを目指します。
- ・私たちは宮古島の地域振興に寄与する会社を目指します。
- ・私たちは社員が明るく前向きに取り組める会社を目指します。

努力目標

- ① 日常の安全点検を重視して、各種防災訓練に積極的に参加し、危機管理体制の確立に努めます。
- ② 近年における全国空港施設の保安強化に従い、万全な航空保安体制の確立に努め、安全な航空輸送の実現に協力します。
- ③ 館内外主要施設及び屋根瓦、経年劣化による建物全体に対する維持管理、保全対策強化並びに不測時対応強化を徹底します。
- ④ 宮古島の玄関口として、花と緑にあふれる環境整備を積極的に進め快適な旅へのお手伝いをいたします。
- ⑤ 各航空会社並びに関係機関との協調をより一層高め、経営基盤の強化のため努力します。
- ⑥ 地元の素材を生かした菓子類、加工品及び宮古島の伝統工芸品等を積極的に販売するとともに、地域の特産品・工芸品開発を応援する店舗作りを目指します。
- ⑦ 職員の資質の向上を図ると共に、販売促進や賃貸料収入等の増大に努めて参ります。

II. 会社の概況（令和2年3月31日現在）

（1）設立年月日

昭和52年11月10日

（2）主な業務内容

1. 宮古空港ビルディングの管理経営及び貸室業
2. 飲食物、加工飲料、お土産品等の販売
3. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類販売
4. 広告、宣伝及び広告代理店業
5. 有料駐車場の経営

（3）事業所（主な営業所）

本社 沖縄県宮古島市平良字下里1657番地の128

（4）株式の状況（令和2年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 3,000,000株
②発行済株式総数 2,485,600株（自己株式24,000株を除く）
③当期末株主数 25名
④主な株主

株主名	所有株式数	議決権比率	当社の大株主への出資状況
沖縄振興開発金融公庫	740,000	29.77%	—
沖縄県	675,000	27.16%	—
日本トランスオーシャン航空（株）	213,100	8.57%	—
ANAホールディングス（株）	142,100	5.72%	—
宮古島市	106,500	4.28%	—
（株）大米建設	55,100	2.22%	—
（株）沖縄銀行	53,200	2.14%	—
（株）琉球銀行	53,200	2.14%	—
（株）沖縄海邦銀行	53,200	2.14%	—
一般（16名）	394,200	15.86%	—
自己株式	24,000	—	—
合計	2,509,600	100%	

（注）議決権比率は自己株式（24,000株）を控除した株式総数から計算しております。

(5) 従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男子	13名	40才	13.9年
女子	28名	46才	12.9年
合計	41名	44才	13.2年

(うち正社員13名 準職員7名 アルバイト20名 嘱託1名)

(6) 主な借入先

借入先	当初借入額	当期末残高	借入先所有株式	議決権比率
沖縄振興開発金融公庫	330,000千円	228,783千円	740,000株	29.77%
(株)琉球銀行	130,000千円	79,567千円	53,200株	2.14%
(株)沖縄銀行	318,000千円	298,300千円	53,200株	2.14%
(株)沖縄海邦銀行	150,000千円	150,000千円	53,200株	2.14%

(7) 財産及び損益の状況

区 分	期 別			
	第40期	第41期	第42期	第43期
売上高(千円)	822,342	909,847	952,223	958,177
営業利益(千円)	50,017	76,667	87,892	42,512
経常利益(千円)	53,233	78,440	91,519	54,600
当期純利益(千円)	36,605	127,869	26,978	74,088
一株当たり当期純利益(円)	20.61	71.99	13.04	29.80
総資産(千円)	2,033,438	2,059,950	2,532,460	3,073,256
純資産(千円)	1,331,556	1,459,425	1,841,203	1,915,292
一株当たり純資産(円)	749.75	821.74	740.74	770.55

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(2,485,600株)、1株当たり純資産は期末発行済株式総数(2,485,600株)に基づき算出しております。

(8) 役員 の 状 況 (令 和 2 年 3 月 31 日 現 在)

①取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位及び相当並びに主な職業	
下地 義治	代表取締役社長	共和産業(株) 相談役
川満 勝也	専務取締役	
城間 徹二	取 締 役	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長
上原 国定	〃	沖縄県土木建築部長
喜納 健	〃	日本トランスオーシャン航空(株) 取締役
前谷 哲郎	〃	ANAセールス(株) 取締役
長濱 政治	〃	宮古島市副市長
松原 知之	〃	(株)琉球銀行 代表取締役専務
安村 勇	〃	宮古製糖(株) 代表取締役社長
中尾 忠作	〃	(株)とみや商会 代表取締役社長
野津 芳仁	〃	(株)野津商事 代表取締役社長
下地 信輔	〃	筑登之屋商店 代表者
砂川 則夫	常 勤 監 査 役	
兼城 賢雄	監 査 役	(株)沖縄海邦銀行 常勤監査役
山城 達彦	〃	(株)沖縄銀行 常務取締役

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

②取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	11,784千円
監 査 役	3名	6,740千円
合 計	13名	18,524千円

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会(平成8年6月28日開催)における決議により取締役報酬は年額28,000千円及び監査役報酬は年額7,000千円であります。

2 上記のほか、令和元年6月17日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名及び退任監査役1名に対し6,330千円支給しております。

なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(9) 当事業年度中の異動

- ①令和元年6月17日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって専務取締役 下地 洋一、取締役 金城 清典、監査役 垣花 充位が退任されました。
- ②令和元年6月17日開催の第42期定時株主総会において取締役 川満 勝也、喜納 健、監査役 兼城 賢雄が選任されました。

(10) 会計監査人の状況

- ①会計監査人の氏名 山内眞樹
- ②会計監査人の解任または不再任の決定については定めておりません。
- ③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

Ⅲ. 内部統制システム構築・運用の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築・運用についての基本方針を下記のとおり定めます。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）
取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、法令等遵守体制の維持に努めます。
また、コンプライアンス規程を遵守するとともに、使用人に対する研修等を実施します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
株主総会、取締役会及び定例役員会の議事録については、法令並びに当社要領に基づき作成し、保存・管理します。経営・業務執行に関する重要な情報、決定事項は、文書取扱規程に基づき、適切に保管・管理します。
- (3) 損失の危機の管理に関する規程とその他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
会社経営に重大な影響を及ぼす各種リスクについて、予兆の早期発見に努めます。また、災害や地震等不測の事態が発生した場合、消防計画書に基づいた関連機関と連携した自衛消防本部等を設置するなど、各種リスクを管理する体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会を定期及び必要に応じて随時開催し、重要事項の決定を行い、経営論議を深めるとともに、毎年度中長期経営計画の見直しを行い職務の執行が適切かつ効率的に行われる体制の構築を図ります。

(5) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役が監査役に報告するための体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムに関する取り組み

当社は、定例役員会を定期に開催し、業務の実施・管理について決定するとともに、職務の執行状況について報告を行っております。また、定期及び随時に開催する取締役会において重要事項の決定を行うとともに、監査役に意見を求めることで監査の実効性の確保に努めております。

(2) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス規程を制定し、役職員の職務の執行が誠実かつ公正に行われるよう法令等の周知に努めております。

IV. 登記事項

当期期間中の商業登記は、次のとおりであります。

登記事項	登記年月日		管轄法務局
取締役に 川満 勝也	令和元年7月2日	就任	那覇地方法務局 宮古島支局
取締役に 喜納 健	〃	就任	〃
監査役に 兼城 賢雄	〃	就任	〃
会計監査人に 山内眞樹	〃	重任	〃

V. 庶務概要

[株主総会]

令和元年6月17日(金)11時00分、沖縄県宮古島市平良字下里108番地の7 ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 漲水の間において、第42期定時株主総会を開催し、次の事項を報告並びに決議いたしました。

(報告事項) 第42期(平成30年4月1日から31年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

(決議事項)

- 第1号議案：第42期剰余金の処分の件
保証金返還準備積立金：3,000,000円
修繕積立金：10,000,000円
としたい旨説明し、全員異議なく承認可決した。
- 第2号議案：取締役辞任につき取締役選任の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。
- 第3号議案：取締役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。
- 第4号議案：監査役辞任につき監査役選任の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。
- 第5号議案：監査役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

[取締役会]

期間中に開催された取締役会5回における決議事項は次のとおりであります。

(1) 第194回取締役会 令和元年5月13日(月)12時30分
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(総会付議事項)

第1号議案 第42期定時株主総会招集決定、付議議案承認の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(総会付議議案)

報告事項 第42期（平成30年4月1日から平成31年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 第42期剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役辞任につき取締役選任の件
 - 第3号議案 取締役の退職慰労金支給の件
 - 第4号議案 監査役辞任につき監査役選任の件
 - 第5号議案 監査役の退職慰労金支給の件
- 本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(取締役会専決事項)

- 第1号議案 設備投資借入金の件
 - 第2号議案 役員規程改定の件
 - 第3号議案 内部統制システム構築・運用の基本方針の件
- 本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ①：宮古空港旅客ビル増築工事進捗状況について
- ②：2019年度監査方針・同監査業務計画（監査役会）について

(2) 第195回取締役会 令和元年 6月17日（月）12時00分
沖縄県宮古島市平良字下里108番地の7
ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 渚の間

(審議事項)

- 第1号議案 専務取締役選任の件
 - 第2号議案 退任取締役の退職慰労金支給の件
 - 第3号議案 相談役選任の件
- 本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(3) 第196回取締役会 令和元年 9月17日 (火) 12時30分
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室
(審議事項)

第1号議案 設備投資資金借入の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ① 令和元年度 中間決算見込みについて
- ② 宮古空港ターミナル旅客ビル増築工事の進捗状況について
- ③ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の決定について
- ④ コンプライアンス研修について

(4) 第197回取締役会 令和元年12月10日 (火) 16時
宮古島市平良字下里108番地の7
ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 渚の間

(報告事項)

- ① 令和元年度中間事業報告について
- ② 賃料増額請求訴訟の状況について
- ③ 2019年度上半期決算監査結果について
- ④ 経営ガバナンスについて
- ⑤ 宮古空港ターミナル旅客ビル増築工事の進捗状況について
- ⑥ 1階到着ロビー内イスの配置変更について

(5) 第198回取締役会 令和2年2月26日 (水) 12時30分
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(審議事項)

第1号議案 令和2年度 事業計画 (案) の件
「事業計画 (案)」「長期修繕・設備投資計画 (案)」「
長期収支及び資金計画 (案)」
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ① 令和元年度決算見込みについて
- ② 宮古空港ターミナル(株)監査役監査基準及び同内部統制システムに係る監査の実施基準の制定について
- ③ 宮古空港増築工事進捗状況について

計 算 書 類

(第43期)

自 平成31年4月 1 日
至 令和 2 年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

宮古空港ターミナル株式会社

損益計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【売上高】			
賃貸料収入		313,368,662	
管理費収入		24,691,089	
直接費収入		57,819,047	
施設使用料収入		11,613,918	
広告媒体料収入		20,000,240	
商品売上		425,299,686	
委託商品売上		17,288,913	
切手売上		41,834	
飲食店売上		88,053,697	
			958,177,086
【売上原価】			
期首棚卸高		6,677,124	
商品仕入高		255,447,304	
委託商品仕入高		11,437,646	
切手仕入高		45,579	
材料仕入高		29,397,807	
合 計		303,005,460	
期末棚卸高		-6,678,374	
	売上総利益金額		296,327,086
【販売費及び一般管理費】			661,850,000
	営業利益金額		619,337,728
			42,512,272
【営業外収益】			
受取利息		237,151	
受取手数料		2,216,340	
雑収入		19,398,229	
			21,851,720
【営業外費用】			
支払利息		2,978,163	
雑損失		6,785,789	
			9,763,952
	経常利益金額		54,600,040
【特別利益】			
補助金収入		57,533,333	
			57,533,333
【特別損失】			
固定資産除却損		2,993,631	
			2,993,631
	税引前当期純利益金額		109,139,742
	法人税、住民税及び事業税	22,705,149	
	法人税等調整額	12,345,746	35,050,895
	当期純利益金額		74,088,847

株主資本等変動計算書

富古空港ターミナル株式会社

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位：円

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		預り保証金返還準備積立金	修繕積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,254,800,000	13,758,544	80,000,000	87,705,446	419,339,698	600,803,688	-14,400,000	1,841,203,688	1,841,203,688
当期変動額									
修繕積立金の積立			10,000,000		-10,000,000				
預り保証金返還準備積立金の積立		3,000,000			-3,000,000				
預り保証金返還準備積立金の取崩		-3,000,000			3,000,000				
圧縮積立金の積立				39,489,666	-39,489,666				
圧縮積立金の取崩				-11,972,014	11,972,014				
当期純利益					74,088,847	74,088,847		74,088,847	74,088,847
当期変動額合計		0	10,000,000	27,517,652	36,571,195	74,088,847	0	74,088,847	74,088,847
当期末残高	1,254,800,000	13,758,544	90,000,000	115,223,098	455,910,893	674,892,535	-14,400,000	1,915,292,535	1,915,292,535

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在いたしません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
一括償却資産	3年均等償却

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において、発生していると認められる額を（簡便法による期末会社都合退職給与支給額を採用して）計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職金の支給に備えて、役員退職慰労金支給基準に基づいて計算した額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理方式を採用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産

建物	985,919,017円
建物附属設備	140,876,669円
機械装置	439,209,473円
計	1,566,005,159円

担保に係る債務

長期借入金	756,650,000円
-------	--------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,882,294,134円

(3) 保証債務の残高

他者に対する保証債務はありません。

4. 損益計算書に関する注記

特別利益に計上されている補助金収入は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急事業対策費（旅客搭乗橋）補助金 56,333,333円、消費税軽減税率対策費補助金 1,200,000円です。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,509,600株

(2) 当事業年度における自己株式の種類及び総数

普通株式 24,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産等の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,510,860円
事業税	1,748,552円
貸倒引当金	87,690円
役員退職慰労引当金	1,319,338円
退職給付引当金	5,160,519円
合計	9,826,959円

繰延税金負債

圧縮積立金	49,146,514円
合計	49,146,514円

繰延税金負債の純額 39,319,555円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の用途は設備投資資金（長期）であります。なお、投資有価証券は保有しておらず、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
①現金及び預金	517,975,046	517,975,046	—
②未収入金及び売掛金	71,392,797	71,392,797	—
③買掛金及び未払金	(63,012,403)	(63,012,403)	—
④長期借入金	(756,650,000)	(756,650,000)	—
⑤敷金	(96,988,000)	(96,988,000)	—
⑥預り保証金	(15,000,000)	(15,000,000)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、並びに②未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、リスクフリー・レートを考慮し、時価は当該帳簿価格によっております。

⑤ 敷金

賃貸契約が自動更新であり、無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

⑥ 預り保証金

無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、ターミナルビルの一部について賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

貸借対照表計上額	時 価
1,126,795,686	1,126,795,686

(注1) 上記事項は賃貸等不動産として使用される部分を含めたターミナルビル全体の建物及び建物附属設備として表示しております。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当期末の時価は、経常利益が連続してプラスであるため、貸借対照表計上額を時価としております。

10. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	16,079,422円
退職給付費用	4,179,839円
退職給付の支払額	0円
制度への拠出額	<u>-3,000,000円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>17,259,261円</u>

②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

退職給付債務	62,461,052円
年金資産	<u>-45,201,791円</u>
	17,259,261円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>17,259,261円</u>
退職給付に係る負債	<u>17,259,261円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>17,259,261円</u>

③退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	4,179,839円
----------------	------------

11. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県	783億円	融資業務	29.77%	出資	支払利息	471円	一年内返済長期借入金	15,144円
									長期借入金	213,639円

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入金利は当社の信用リスクを考慮したものとなっております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産金額	770.55円
1株当たり当期純利益	29.80円

13. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、令和2年3月は、当宮古空港における乗降客数が前年同月をわずかに下回りました。4月7日の政府による緊急事態宣言を受け、また、沖縄県内における感染者数の急増により、空港利用者はさらに減少すると予想されます。今後の経過によっては令和2年度の当社の財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。当該影響額について現時点において、合理的に算定することは困難であります。

14. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、沖縄県の工作物設置許可書（沖縄県指令土第253号、使用期間2019.4.1～2022.3.31。3年毎更新）に基づき、国有財産及び県有財産の敷地を借用し、宮古空港ターミナルビルの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

しかし、現在空港ターミナルビルを移転する予定もなく、将来使用継続する見込みであることから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

従って、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

独立監査人の監査報告書

宮古空港ターミナル 株式会社

取締役会 御中

作成日 2020年4月30日
事務所所在地 那覇市久茂地2丁目2番2号
事務所名 公認会計士山内眞樹事務所

公認会計士 山内眞樹 印

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮古空港ターミナル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会社の今後の財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるが、当該影響額については現時点で合理的に算定することは困難である。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重

要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意見決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役と審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について報告を受け、監視及び検証を行い、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する事項についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 公認会計士 山内眞樹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

宮古空港ターミナル株式会社 監査役会

常勤監査役 砂川 則夫 ㊟

監査役 山城 達彦 ㊟

監査役 兼 城 賢雄 ㊟

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16項及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

